

# 砂原かつのり

すなはら 生活福祉保健委員会 安心な環境づくり対策特別委員会

広島市西区横川町1-5-7  
[TEL] 082-292-8328 [FAX] 082-292-8379  
http://sunahara-k.com/  
E-mail:sunahara@ms11.megaegg.ne.jp

〒730-8509 広島市中区基町10-52 広島県議会「広志会」控室  
[TEL] 082-513-4620 [FAX] 082-223-0185



- 広志会 議員
- 会長 城戸常太 [呉市] 総務委員会 地域魅力向上対策特別委員会
- 井原 修 [東広島市] 建設委員会 地方創生・行財政対策特別委員会
- 宮本新八 [山県郡] 文教委員会 広域・国際観光振興対策特別委員会
- 佐藤一直 [広島市中区] 農林水産委員会委員長 少子化・次世代育成対策特別委員会

2015年度の介護保険制度の見直しでは、一定以上の所得のある層の負担が引き上げられ、低所得者層の負担軽減が拡大されたというイメージですが、額面通りに受け取れない部分も大きく変更されています。確かに、昨年8月より介護保険の利用者負担は一律一割だったものが、単身で280万円、夫婦で359万円以上の一定以上所得のある人は2割負担に変わりました。また、単身

## 変わりゆく介護保険制度

2000年4月より始まった介護保険制度も16年目。3年ごとの見直しで、昨年4月より新制度が開始されました。

団塊の世代が65歳以上の高齢者人口に達したので高齢化率は4分の1となったのですが、15年後には65歳以上の人が人口の3分の1を超える、未曾有の超高齢化社会「大介護時代」を迎えます。

### 利用者の負担増、特養の入居制限などが変わります。



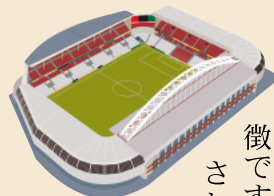
城戸会長を囲み、左から宮本・砂原・井原・佐藤の各県議

2015年度の介護保険制度の見直しでは、一定以上の所得のある層の負担が引き上げられ、低所得者層の負担軽減が拡大されたというイメージですが、額面通りに受け取れない部分も大きく変更されています。確かに、昨年8月より介護保険の利用者負担は一律一割だったものが、単身で280万円、夫婦で359万円以上の一定以上所得のある人は2割負担に変わりました。また、単身

によりサービス格差や利用料格差が生じてくるのが考えられます。行政は「介護不要の健康体」と、スポーツや運動に取り組むよう促し在宅介護を勧めますが、体（健康）には個人差があり、介護にも家庭の事情が余りに無策です。「複数介護のいる家族を抱えており、この改正は今後どのように生活を送らばいいのですか。他の兄弟の協力も得られない現在、一家心中でもしろというのでしようか。介護費も底をつき、この先いつまで生きるのか。私の方が先にまいます。」という切実な声がネット上に共感を呼んでいます。こうした現実には、しかも段々悪化している介護環境に、国だけの取り組みでは未来はありません。「住んでみたい、暮らしてみたい広島県」の実現は、介護者と介護家族、介護施設も含んだ、希望ある広島県独自の試案を早急に実施すべきであり、そのための諸提案を、広志会は真剣に取り組んでいます。



**問われている地方行政**  
平成28年は、広島にとつて歴史に残る大きなできごとが2つありました。一つはオバマ大統領の来広です。もう一つは広島東洋カープの25年ぶりのセ・リーグ優勝です。久しぶりに「札幌広島」のうち、広島が注目されたと思います。オバマ大統領の来広前、メディアが広島市民に「謝罪を求めるか」というインタビューを行っていました。ほとんどの方々が「来ていただくだけで良い」「広島を見てもらえば良い」などと答えられていました。それらの言葉に、広島市民、いや日本国民の懐の深さを感じ、胸が熱くなりました。さて、東京都では知事が代わり、都の諸課題が急浮上してきました。新知事が戦う姿は、まるでジャンヌ・ダルクのように見えます。多くのメディアに面白可笑しく取り上げられていますが、この問題は、実は地方行政の在り方が問われているのだと思います。東京都の問題は「対岸の火事」ではなく、広島でも起こっています。あえて広島と申しましたが、「広島県」と「広島市」双方に関わる大変な問題が議会を通



過しているのです。サッカースタジアム建設に関わるドタバタは、その象徴です。19回行われて出された検討協議会の提言は、地域の意見を無視したために反発を受けてしまいました。

### その学校、必要ですか？

また、今次県議会に提案された「フレキシブルスクール(仮称)」の追加補正予算案においては、大変重大な問題が隠されています。この補正予算案は、広島県と広島市が共同して、広島市内を中心とした県立・市立の高等学校の定時制課程と通信制課程を再編し、新たな定時制・通信制の高等学校を新設するための校舎の建設等を行うというものです。設置者を広島市とし、県は必要経費の半分を負担することとしたため、工事発注は広島市が行うことになりましたが、これには2つの大きな問題があります。その一つは、増大する事業費の問題です。この補正予算案は、校舎建設工事が落札されなかつたため、まるで応札した1社に

約4億4千万円(県負担分は約2億2千万円)を追加するかのようなものでしたが、そもそも設計を見直して当初の予算内で収まるようにやり直すべきです。もう一つは、県と市が共同で高等学校を設置する意義の問題です。その意義は本当にあるのでしょうか。むしろ、将来、両者の意見が対立した場合には学校運営が行き詰まり、生徒の教育にも影響が出るおそれがあります。この補正予算案には、我が会派を始め、計13名の議員が反対しましたが、このような重大な問題が、何事も無かったかのようには県議会を通り過ぎてても本当に良いのでしょうか？



と一緒に英語中心の授業を行う予定ですが、「まだ学校の設置場所も決まっていない」「開校までのタイムスケジュールに無理がある」「教育内容や教員の確保計画も示されていない」など、学校の運営計画が十分に練られておらず、あまりにも拙速すぎると我が会派は反対しました。結果として予算案は可決されたものの、そのわずか2か月後に、県教育長は開校の1年延期を発表することになりました。また、そもそも県民がこのようなタイプの学校を作ること本当に望んでいるのでしょうか？

**目的を県民のために**  
結局、今の県の行政運営が、県民に対して将来展望を示すことなく、行政がやりたい事業を行うこと自体が目的となっているために、県民の皆様の満足感が得られないのではないのでしょうか。広島県の課題は、まだまだ多くあります。県民の皆様に「広島県で暮らして良かった」と実感していただけるような事業を行うために、今後も県政に目を光らせていきたいと考えています。